



第147号

令和3年10月1日発行
発行所
長崎大学玉園同窓会
〒850-0029
長崎市八百屋町36番地
☎095-824-5494
発行人
濱崎嘉一郎
(株)昭和堂

あらためてメールを



波佐見町教員委員会 教育長
森田 法幸

森田 法幸

退職して6年目を迎えても、「学校に戻りたい。」と叶わぬ思いがある。子どもらの悲喜交々や先生方の奮闘にふれた時はなおさらであり、現役様様と羨ましく感じる。

同僚職員や保護者・地域とスクラムを組み、眼前の子らの幸せを求め奮闘していた日々が発信していたメールをコロナ禍の中で頑張っている先生方や子どもたちに、あらためて送らせていただきたい。

常態の整理整頓

教室が汚い学級はさわがしい、時間にもルーズである。忘れ物や落とし物も多い傾向にあると校内巡視の

経験知から言える。教室をきれいに整えることから始めよう。

同時に、常態が整えば普段とは違う少しの変化や乱れに気付く。気付けば「だれが」「なぜ」と対処やかわりが見えてくる。

薫習として見かめ

薫習とはもの言わぬモノの教え。例えば、破れたままの掲示物、脱ぎ散らかったスリッパなど、これらの言わぬモノたちの教えは子どもを心で荒ばせる。私たちの感性を磨こう。

「履物をそろえましょう。」

言われる前からできている子、言われてからできる子、言われてもできない子がいる。

「言っただけですけどねえ...。」
が教員の常套句。

見かめを行おう。褒める材料はそこにある。(いつも僕のことを見ていてくれる)子どもはそう思う。見かめは子どもを褒め、子どもを伸ばす材料探しなのだ。

見える荒れはありがたい

問題行動やトラブルはきつい。それでも「なぜ」を見つめよう。それでも「見て見てオーラ」「助けてオーラ」の発露ではないのか。(なんとかしてくれ)願いの表れであり、「手欲しがり」の裏返しではないのかと。

続ける

いじめが起きた後から、毎日下校後に教室を履き掃除する教師、落ち着きのない子どもに毎朝読み聞かせをする教師、思いを伝えようと毎日黒板いっぱいメッセージをしたためる教師がいた。

彼らの思いはいつしか確実に伝わっていた。

かかわりの本気度

人間が人間を育てるのだから上手くいかないのが当たり前。ましてや本能の自然児である子どもはすぐに見抜く。(私を本気で見ていてくれる、本気で褒めてくれる、本気で叱ってくれる、本気で愛してくれる)。

うまくいかず、日々悩み、苦しむことが多い中、ごく、たまに子どもが「ご褒美」をくれることがある。(ああ、がんばってよかった)「教

師冥利」の瞬間である。

ただし、このご褒美は「本気でかわった時」にしかもらえない。上っ面だけは見抜かれる。ひたむきに、真摯に子どもと向き合い、かわり続ける先生の本気度に子どもは信頼を抱くののだ。

「好き・嫌い」「波長が合う・合わない」は残念ながらある。

ならば「嫌いだけど、信頼できる」「合わないけれど、賢くなる自分を実感できる」そんな先生を目指せばいい。

是非々々

いつの時代も子どもが信頼を求める先生像がある。それは「良いことをしたら褒め、悪いことをしたら叱る」メリハリ、是非々々の先生である。

じっくり向き合い、その子にあった是非々々を心掛けよう。

あなたの情熱、何色？

情熱の色は赤のイメージだが、そればかりではない。

青色の情熱、黄色の情熱、緑色の情熱...。あなたらしい色の情熱を存分に発揮してほしい。

教員の仕事が「ブラック」で語られるようになった。悲しいことだが、どうか、伝えてほしい。

「確かに、大変なこともあるけれど、やっぱり先生って楽しいよ、やりがいがある仕事だよ。」
心からメールを、あらためて。

会員の声に込めて 特別支援教育

多様化する社会に求められる特別支援教育



長崎県立諫早特別支援学校長

田中 昭二

「特別支援教育の『特別支援』という言葉がいずれはなくなってしまう」。

平成19年4月から「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられた。冒頭に記した言葉は、その当時、私が参加した発達障害に関する研修会で一人の講師の先生が言われた言葉である。この言葉の後に、その理由として「教員の眼前にいる子供に生活や学習上の困難があれば、教員はその子供に応じた適切な指導・支援を行うのは当たり前であって、それは『教育』ではないのか」と続けられた。今、この言葉の意味を時折考えることがある。

まず、始めに、特別支援教育の一例として本校についてお伝えしたい

と思う。本校は肢体不自由教育校である。本校には、肢体不自由と知

害の児童生徒の他、肢体不自由と知的障害等を併せ有する児童生徒、そして、自宅や施設に教員が訪問して

教育活動を行う訪問教育の児童生徒が在籍しており、その障害の程度は

多様であり、かつ重度・重複化している。また、高等部卒業後の進路については、福祉サービスを利用する

者が多くいるが、就職したり大学や専門学校等へ進学したりする者もい

る。このような児童生徒の障害の状態や発達段階、卒業後のめざす姿に応じて、「小中学校、高等学校の学習指導要領に準じた教育課程」や「教科の目標・内容を下学年・下

学部」に替えた教育課程」「知的障害特別支援学校の教科に代替した教育課程」を編成し、個別最適化した教育の充実に努めている。また、特別支援学校に特別に設けられた指導領

域である「自立活動」については、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士等の外部専門家の方々に指導助言を受けながら指導の改善にも取り組んでいる。さらに、例えば、肢体不自由による書字の困難さのある児童生徒がタブレット端末や視線入力装置を使用して学習するなど、ICT機器を効果的に活用した授業実践にも取り組んでいる。このように児童生徒の生きる力を育み、夢の実現に向けた教育に努めている。

さて、ここからは、特別支援教育の要点の一部について触れたい。

平成19年4月の特殊教育から特別支援教育への制度改正に向けた平成17年12月の中央教育審議会答申で、「特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである」という特別支援教育の理念と基本的な考え方が示された。また、小中学校

に在籍する学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の発達障害の可能性のある児童生徒に対する適切な指導及び支援を行うものであるとされた。

その後、平成26年1月の「障害者の権利に関する条約」の批准に向け

た一連の障害者制度改革の中で、教育についても検討が行われ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の取り組みの推進が求められることとなった。

インクルーシブ教育システムは、障害のある者となし者と同じ場で共に学ぶことを追求しているが、最も本質的な視点は「それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかである」ということを押さえておきたい。

現代は、予測困難な社会であり、その中で人々は多様な価値観をもつ「多様性の時代」と言われている。子供たちを取り巻く環境も多様化しており、障害のある子供のみならず、発達や生活等に何らかの困難や支障を抱え特別な支援を必要とする子供たちが多く潜在しているのではないかと推測する。そのような子供たちが誰一人見落とされることなく、適切な指導・支援を受けることができよう、インクルーシブ教育の最も本質的な視点と冒頭の言葉とを心に留めながら、特別支援教育が推進されるよう努めていきたいと思う。

「特別支援教育」への取り組みの現状と課題

佐世保市立相浦西小学校長

金子 圭 一



本校は佐世保市西部に位置し昭和

59年、高台に新設され現在に至っています。校舎3階からは相浦川河口や陸上自衛隊相浦駐屯地なども視界に入ります。児童数は619人、学級数23、その内特別支援学級3（知的、情緒、病弱）で児童数は微増または現状維持の状態です。全体の約2割が自衛隊に関連する児童で、年度末に限らず転出入が多いのも本校の特徴です。

平成28年度に赴任し現在6年目となります。赴任当初、複数学級が不安定な状況にあり、課題として大きく通常学級における要支援児童と、特別支援学級における人数、学年、そして在籍児童同士の関係性に大別できました。

両学級に共通した課題は衝動性が強い行為が複合的に連鎖し続ける状

況です。また児童同士のトラブルや飛出しなど安全面確保を優先するために、登校しぶり等への対応が十分できないもどかしい事態が継続したことも課題でした。

その対応策の大きな柱として「支援体制の充実」と「職員の専門性向上」の二つを考えました。

支援体制の充実

「支援体制」については配置された現状の中でのやりくりとなり、当然的な数としての限界があります。マンパワーが十分ではないことは他校と同じで、全職員体制を構築しなければならぬ時期もありました。独自に長崎県立大学ボランティア部との連携を試みましたが、安定的な支援ができる体制まで整えることができませんでした。

特別支援教育にかかわる話し合いは特別支援コーディネーターをリーダーとし、定期的開催する就学指導・特別支援教育委員会で行いました。また職員全体に対しては支援を

要する児童の状況についての情報を共有する時間を毎月設定しています。支援体制の在り方や見直しについてこれまでの経験が生かせるようになってきましたが、人数に限りがあるためどうしても支援の質を向上させる必要があります。特別支援教育に長年携わってきた職員でも、配慮を要する児童が増え、多種多様化する特性への対応に苦慮する事案が目立ってきました。

職員の専門性向上

そこで二つ目の柱である「職員の専門性向上」を図ってまいりました。全体に対する現職教育としてこれまで講師派遣制度を活用し、県内の教育機関から講師を招聘し、研修会をもちました。研修においては本校の事例を活用した基礎的・基本的な内容としました。

特別な事案については佐世保市教育センター事業である教育相談を活用し、その時の指導を関係職員で共有しています。

さらに、県から派遣されるスクールカウンセラーによるカウンセリングも活用しています。このカウンセリングは保護者に対して発達検査等専門機関へ繋ぐ動機づけとしても機能していますが、実際に児童の様子

を観察した上で職員が相談することができます。

また、子ども発達センターや通級指導教室担当による学校訪問もしています。該当児童についての情報交換を行い専門家のアドバイスを聞くことができます。

管理職としても不適切な指導や支援によって、状況を悪化させることがないよう、随時気になる児童に関する相談を受け、実践的な方策について知恵を出し合う場を設定しています。

特別支援教育が学校経営の基盤である、年度当初の学校経営説明で話すことが常となりました。赴任当初のように在籍する児童の特性や日々の衝動的な行為が他の児童を巻き込んだり、授業を妨害したりするような状況にならないよう、全職員が特別支援教育の重要性について理解し留意するようになりました。幸いにもその特性に適合した支援によって当該児童の困り感を解消させた事例にも数多く出会うことができました。学校教育の基本方針として「みんなが楽しい学校」の創造に向けてこれからも努力してまいります。

「一人ひとりへの支援」と「共生社会に向けて」

五島市立奥浦中学校長

森 樹実人



はじめに

「子どもは、多くの可能性を持ち、教育はその可能性を見つけ、引き出し、伸ばすこと」が私の信念である。現在、校長として32名の生徒を預かり学校経営に当たっているが、「特別支援教育」について特別な取り組みを実践しているわけではないが、支援が必要な生徒への取り組み、共生社会に向けた取り組みの二点について述べていきたい。

一人ひとりをキーワードに
「支援が必要な生徒は困り感がある生徒」が基本である。

LDやADHDなどの障害を持つ生徒ばかりでなく、通常の学級には、医師の診断がなくても学習や生活に困り感を持つ生徒が多くいる。本校では、全職員が授業や特別活動、部

活動等で全ての生徒に関わっている。全ての職員の目で一人ひとりを観察し、困り感を共有する。校内支援委員会において、情報共有と必要な手立て（T2の生かし方や、教室の掲示物の貼り方、書く時間の確保など）を考え実践している。個別の支援計画が必要な生徒は、保護者と生徒の困り感を共有し、互いに理解しながら困り感の軽減に努めている。

また、支援計画を作成していない生徒についても、保護者との面談等で生徒の困り感について相談をし、理解を得ながら対応している。全てを解決することは困難であるが、生徒たちの「できた」「分かった」などの声が少しでも多くなるよう、一人ひとりに目を向けた指導・支援に努めている。

共生社会に向けた取り組み

本校の特別支援学級（知的）に在籍する生徒の一人に、学習支援・生

活支援共に必要な生徒がいる。職員は「できなくて当たり前」「何度も失敗させて学ばせていく」ことを前提に、指導・支援を行っている。保護者とも相談・確認し、交流学級はもとより、部活動も一緒に参加してきた。

できないことが多い、できるようになるまで時間がかかる、自分の思いや考えで物事を進めてしまう等のことが当然ありながら、できるだけ同じ時間、同じ空間を過ごすようにさせてきた。Aさんに自分勝手な言動等があった時は、「それはいけない」と周りの生徒が注意し、同じ活動に時間がかかっても、励ましの声をかけ、できないことができるようになった時には、皆で喜ぶ姿がある。Aさんの自己肯定感や充実感の高まりが増すとともに、他の生徒たちは、Aさんとの活動を通して、共生社会の理念を身に付けてきている。

終わりに

本校区にはおよそ140年の歴史を持つカトリック系の児童養護施設があり、そこから通う生徒も多い。地域そのものが慈愛に満ちており、様々な地域行事や学校行事等を通して、生徒たちを見守り、支えていただいている。このような地域であるからこそ、本校の生徒たちは、思いやりや感謝の心が育っていると感じる。地域の方々からは「何か必要なことがあったらいつでも声をかけてください」などの声もあり、大変ありがたい。一人ひとりに目を向け、障害の有無に関わらず、互いを尊重できる人へと育つことを願いながら、一人ひとりの生徒の可能性を見つけ、引き出し、伸ばしていきたい。

わたしの教育実践

私の特別支援教育



長崎市立戸町小学校 江原 由美

10数年前のことになりますが、赴任した学校には「きこえとことばの教室」という通級指導教室がありました。活動の様子は目にしていましたが、何をしているのかはよく知らないままでした。いつ見ても、子供たちや先生方が生き生きとして、笑顔で楽しそうに活動しているので、気になる存在でした。

忘れもしない、その年の送別会の2次会でのことでした。「困っている子供たちのためにもっと働いてくれませんか。」確かこのような言葉だったと記憶しています。一緒に通級で子供の支援をしよう、というお誘いでした。初めは戸惑いお断りしましたが、「これからは特別支援教育抜きには学校教育は成り立たなくなるよ。勉強せんね。」という言葉で決

心しました。その後、2人の師匠に学ばせていただきました。これが私の「特別支援教育」のスタートです。それからずいぶん年数が経ち、特別支援教育は「特別でない特別支援教育」として通常学級でも学習指導

や学級経営に欠かせないものとなっています。あの時私に声をかけてくださった先生方の言葉通りです。

現在私は縁あって長崎市の指導教諭として支援者となる先生方にアドバイスさせていただく立場です。

「困った子ではなくて困っている子」と、子供を主体にして考えるところが違って見えてくることを伝えています。

また、配慮や支援にはエビデンスが必要となるので、常に新しい情報提供ができるように心掛けています。「困っている子供たちのためにもっと働いて。」知れば知るほど奥深く、やり甲斐のあるこの仕事を私は楽しんでやっています。

師匠、これでよいですよね。

特別でない特別支援教育



諫早市立真津山小学校 月川 由季

一人は教室からふらっと出て行く。別の一人は、「わからなーい。」と言いながら床にころがっている。今までの経験が通用しない…。

もう20年近く前になるが、ちょうど特別支援教育への移行期に、出あった子どもたちとの日常でした。

特別支援教育の知識をほとんどもたなかった私は、理解できない子どもたちの言動にあたふたするばかりだった。本当は、子ども自身が困っている、困りのサインを出しているのに、気づかないどころか、私自身が「困った、困った。」と訴えている。

特別支援教育の視点で考えるようになって、見えてきたのは自分自身のことでした。自分のタイプがわかると、子どもたちとの相性が見えてくる。私は、絵や図で視覚的に伝えるのが得意なタイプなので、視覚優

位の子どもとは相性がいい。一方、昔、絵に描いた給食当番表がひっくり返っていたり、「先生の教室は、カラフルでおもちゃ箱みたいですね。」と言われたりしたことを思い出す。きつと、刺激に弱くて気が散る子にとつては、集中しにくい環境の教室だっただろうと思いついて

教室の中には、様々なタイプの子どもたちがいる。他の先生方にも、子どもへの支援を考える時、自分のタイプを知って見直してみることがお勧めしている。話言葉中心で授業を進める先生なら、視覚支援をとり入れてみることや、言葉を精選し指示の出し方を工夫することで、「わかりやすい」と感じる子どもが増えるだろう。

どこからが「特別な」支援で、どこまでがあたり前の配慮・支援の範疇なのか。支援を必要とする子としない子の境目は？ 線を引かずに、困りに気付いて支援をする。「特別でない特別支援教育」を目指したい。

特別支援教育との出会い



大村市立郡中学校 杉浦賢司

「杉浦さん、私わざとあんな言い方をしたのよ。『障害者の日』のことでも、こうして聞きにきたのはあなただけよ」とおっしゃった。その日の帰りの会、私は担任する学級で日頃K山先生のお話を聞いて感じていること、普段一緒に勉強している9組の生徒たちのことを話した。おそらく自分で「障害」について考え、自分の言葉で生徒たちに話したのは、その時が初めてだったと思います。

私が教職人生をスタートさせた長崎市立山里中学校。その時、職員室で隣の席となったK山先生との出会いが、私の特別支援教育との出会いにもなった。K山先生は9組と呼ばれていた知的特別支援学級を担任されていたが、職員室で語られるお言葉は、常に9組の生徒たちや保護者の方への目線から語られていた。また、私たち若い教職員に対するお言葉は、時に厳しさを交えながらも深い教えが含まれており、先輩の先生から「杉ちゃん、K山先生の話はよく聞いておかんばよ」と言われていた。

そんな教職3年目の12月初旬、職員朝会でK山先生は、「先生方、ご存知と思いますが、12月9日は『障害者の日』です。担任の先生方、ぜひ学級の生徒たちに、障害のことや9組の生徒のことを語ってあげてく

特別支援学級担任の経験から



新上五島町立有川中学校 土井中美絵

上五島にお世話になり、今年で3年目。着任時から特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターを担当させて頂くことになりました。

これまで経験もなく、正直、私は「なぜ自分？」と思いました。一方で「教職においての新たなステージかな」と、何となくフレッシュな気持ちでお受けしました。

初めてとはいえ、私なりに思い描いていたことやイメージはありましたが、しかし、「なってみなければわからないこと」がたくさんありました。

一つは、「新任特担任研修」は、特担任に関係なく全ての先生方にも実施してほしいということでした。

特担任になり、研修を受けてみて「全教員が特担任を任される可能性があり、誰でも知っていた方がよい内容でした。また、特担任としても他の先生方と共通して知っていてほしい。」と思ったからです。

もう一つは、全ての生徒が集団の

中での学びや活動の機会をたくさん持つてほしいということです。学級全ての生徒において得手不得手や個性があり、多種多様な集団の中で得られる学びや経験はどの生徒においても貴重であると思います。特支学級の生徒も交流学級の生徒もお互いが関わり合う経験から学ぶことが多くあります。

特支学級に在籍していない生徒でも、障害が診断されていない生徒でも、学習や生活面に困り感を抱えている生徒は少なくありません。

いづれにしても、生徒個々のニーズに感じられるかということが重要なのだと考えます。

共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育」は、特に新しい言葉ではないように思います。

「特別」にこだわらず、全ての生徒一人一人のニーズに合わせた授業や教科指導、学級経営は教員として基本的なことであり、当然できなければならぬこと、またその資質を磨くことは時代が変わろうとも、教員として変わらぬ努めていくべきことであると考えます。

私自身、生徒と共にこれからも学び続けていきたいと思えます。

母校だより

日本公認
藤本 登

コロナ禍の先を見据えて

長崎大学教育学部長 藤本 登



今年も気候変動のためか局所的な雨が
多く、台風も含め天候に不安がある。
一方で、コロナ禍でのオリンピック・
パラリンピックの開催に賛否両論があ
るにせよ五年間の選手の努力と思いは、
数多くのドラマを生んでいる。このよ
うな世の中で、それを支え、彩り、予
見する基盤となる情報技術は、GIGA
Aスクール構想として学校に持ち込ま
れ、令和の日本型学校教育として、教
育改革を推し進めようとしている。ま
さに自然も社会も教育界も激変の最中
といった様相である。

村上陽一郎編『コロナ後の世界を生
きる』の中で、藤原辰史らは情報の透

明性・即応性の大切さと共に情報を読
み解く力や歴史から学び取る力の重要
性を述べている。この視点に立てば、
政府のみならず教育関係者の多くが、
例えば、東京電力(株)福島第一原子
力発電所事故時の放射性物質に関する
数々の経験・知見を活かすべきである。
福島への貢献度が高い長崎大学は、世
界的な感染症研究の拠点を目指してお
り、医療や感染防止対策の助言者とし
て地域に貢献している。しかし、学生
や附属学校に対して科学的な知見に基
づいた分かりやすい説明や対策は十分
ではない。特に、義務教育である附属
学校においては、課外活動も含めた
日々の教育活動への対応は関係者から
納得感の得られるものであつて欲しい。
例えば、感染症疫学で扱われる集団感
染率から求められる集団免疫率は、従
来株が三三〜七二%、デルタ株が八〇
〜八九%であり、ワクチン接種率や行
動制限の目安として用いられれば、納得感
を得られやすいと考えられる。いづれ
にしても、他者への思いやりとコミュ
ニケーションの大切さを日々感じてい
る。

このような中で、教育学部への風当

たりは益々強くなっている。効率化の
観点から多くの制約が生まれ、その一
つの形として技能系四教科(音・美・
技・家)の募集が停止された。これは、
本学部の教育に関する専門機関として
の機能低下を意味している。先の著書
で北原和夫は、日本学術会議が二〇〇
八年から行った大学教育の分野別質保
証から、日本の芸術の置かれた厳しい
状況を踏まえ、教育と学術の有り方を
再考している。この中で、学生たちは
自ら教育に携わる立場に立ち、理論
知・反省知と実践知・技術知を包括し、
理解を深めることで教師としての基礎
を確立すると述べており、教科連携や
開かれた教育課程が求められる現代に
おいて、本学部は自ら弱点を作つてし
まったと言えよう。そこで、学内や地
域から信頼される学部に変貌を遂げる
ためには、今までの活動を分析するこ
とで弱点を強みに転換し、長所をより
伸ばす取り組みと、全学的な活動(例
えばプラネタリーヘルス)への参画を
行うことで、教育学部としての情報発
信力を高める必要がある。そのために
も、内外に協力をお願いしたい。

さて、本年度、第三期中期目標・計
画期間が終了する。今期は教職大学院
での定員未充足で関係機関にご迷惑を
おかけした。これを踏まえ、第四期は、
『学部・院・附属学校と教育委員会等
の連携・協働を推進し、先導的な教員
養成・研修体制及び教員間の共修・研

究体制を構築し、優れた教員を養成・
育成する』ことを目標として、五つの
指標を作成した。この中核は、昨年度
から始めた協働研究体制の推進であり、
また一昨年度から始まった教職大学院
の管理職養成コースにおける県の育成
指標に基づいた講義の体系化と県教育
センターとの共修事業である。これら
をより発展させることで、「ふるさと
教育」、「読解力向上」、「GIGAスクー
ル構想」、「学習指導要領改訂に伴う授
業づくり」、「教員研修機能の充実」等
を推進し、長崎県の教育に貢献したい。
また、昨年度の教員採用率は五月現在
で六八%(保育士を含め七四%)であつ
た。学部生・院生の頑張りのご指導頂
いた先生方に感謝をしたい。特に本同
窓会には、実習用の感染防止グッズの
提供や教採二次対策でお世話になった。
感謝申し上げます。

最後に、令和三年四月一日に五名の
実務家の先生方が、着任された。人間
発達講座に高野厚子教授(国語)、中
山八重子教授(図工・美術)、中等教
育講座に中村一也教授(保健体育)、
附属小学校に古野祐一校長、附属特別
支援学校に菅昌徳校長である。今後の
ご活躍、ご健筆を祈念申し上げます。
末尾になるが、デルタ株の流行によ
りコロナ禍の拡大が懸念されている。
教育学部生・同窓の皆様お一人おひと
りが、感染防止対策を徹底し、御無事
で御活躍されること祈念する。

令和3年度 総会報告

日時 令和3年6月27日(日)
場所 長崎市立桜町小学校内
(地域・学校交流センター)

出席者 長崎大学教育学部長・顧問・参与・理事・監事・他
一般会員(出席者 12名)

学部長講話

藤本学部長より長崎大学教育学部の教育内容・入試の概要と就職状況及び今後の課題について

第1号議案(2年度の事業報告・決算の報告)

1 事業報告

- (1) 令和2年度教育学部入学生に対し入会案内文書配布
- (2) 3月退職予定者に入会案内(終身会) 発送
- (3) 会報の発行(年2回)
- (4) ①会報145号(10ページ)
- (5) ②特別企画「乗り越えようコロナ禍」コロナに思う

執筆者 一ふなこし内科・循環器科
内科院長 船越元先生

○学校の取り組み

- ・長崎市立錢座小学校長 平川敏博
- ・長与町立高田小学校長 宮本昭雄
- ・志岐市立瀬戸小学校長 末永統子

- ・長崎市立南小中学校長 岡田政宏
- ・長崎市立片淵中学校長 森 浩司
- ・長崎市立稲佐小学校長 富野 聡

②会報146号(10ページ)

○新学習指導要領の具現化
「主体的・対話的で深い学びの授業」をめざして

⑦プログラミングを活用した算数科授業

・長崎市立西北小学校長 米原拓哉

- ④自信と意欲をもち、主体的に学び合う生徒の育成、学び合いの充実や深い学びを育む授業を通して、
- ・諫早市立高来中学校長 濱本耕吉
- (4) 一般社団法人として公益事業の充実

○修学・就業支援授業

- ①音楽、美術教育奨励事業及び優等生表彰事業
- ②教育セミナー事業・就職に関する指導助言・教育公務員採用受

験者への指導助言・模擬授業、面接試験の受け方指導

○学校図書購入助成事業

- 小学校4校、中学校1校に助成
- 児童、青少年育成事業
- (5) 玉園同窓会地区懇話会

令和2年度は、西海地区開催で計画を進めていたが、コロナ禍のため中止

第2号議案(令和3年度事業計画と予算案の審議)

(1) 理事会

第1回理事会(6月1日(火))

第2回理事会(未定)

(2) 総会(6月27日(日))

(3) 会員の確保

長大新入生の入会・終身会員の加入奨励

(4) 会報の発行

147号・148号の発行

(5) 地区懇話会の開催

開催予定地区 佐世保北部の予定でしたがコロナ禍のため中止の方向

(6) 教育学部との事業連携

(7) 各地区活動への支援(助成)

(8) 一般社団法人としての公益事業の推進

(学校図書費助成・青少年健全育成・修学、就業支援)

第3号議案(玉園同窓会役員)

(1) 役員の一部変更と承認

(2) 収支計算書及び収支予算書は、次ページに掲載

役員紹介

令和3年度

敬称略

(顧問)

藤本 登(長崎大学教育学部長)

小田 恒治(長崎県教育会理事長)

(参与)

小西 峯一(OB・S28)

宮地 計(OB・S30)

山崎 滋夫(OB・S37)

(法人理事)

(会長理事) 濱崎嘉一郎(OB・S39)

(副会長理事) 池田 浩(教育学部教授)

(法人理事) 村上 光子(OB・S38)

() 西平 千治(OB・S38)

() 中嶋 将晴(青雲中高校長)

() 中川 幸久(教育学部教授)

() 野田 和宏(OB・S53)

() 森 浩司(OB・S59)

() 上西 誠(OB・S57)

() 池田 敏彦(OB・S59)

() 菅藤 大三(OB・S59)

() 濱田 浩一(長与小学校長)

() 江口 洋(OB・S42)

(事務局長) 野中 元則(OB・S39)

() 島崎 賢一(OB・S41)

() 牛津 武聰(OB・S43)

() 有川 政秀(OB・S44)

令和2年度 収支計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日) (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
1. 収入の部				
(1) 入会金収入	450,000	400,000	50,000	入学者数180名 5,000円×80名
(2) 会費収入	2,300,000	2,373,027	△73,027	{ 1,000円×2,288名 (一般) { 5,000円×17名 (終身会)
(3) 雑収入	10	5	5	
(4) 繰入金収入	2,600,000	2,600,000	0	基金会計より繰入
当期収入合計(A)	5,350,010	5,373,032	△23,022	
前期繰越収支差額	360,062	360,062	0	
収入合計(B)	5,710,072	5,733,094	△23,022	
2. 支出の部				
(1) 事業費	2,903,000	2,598,267	304,733	会報発行・公益事業関係含
(2) 管理費	2,767,072	2,702,552	64,520	借料・光熱費など
(3) 固定資産取得購入支出	10,000	12,906	△2,906	電話機
(4) 繰入金支出	30,000	40,000	△10,000	退職積立金特別会計
当期支出合計(C)	5,710,072	5,353,725	356,347	
当期収支差額(A)-(C)	360,062	19,307	379,319	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	379,369	379,369	

令和3年度 一般会計収支予算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日) (単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 収入の部				
(1) 入会金収入	400,000	450,000	△50,000	学生入学者数180名 5,000円×80名
(2) 会費収入	2,300,000	2,300,000	0	{ 1,000円×2,200名 (一般) { 5,000円×20名 (終身会)
(3) 雑収入	10	10	0	
(4) 繰入金収入	2,700,000	2,600,000	100,000	基金会計より繰入
当期収入合計(A)	5,400,010	5,350,010	50,000	
前期繰越収支差額	379,369	360,062	19,307	
収入合計(B)	5,779,379	5,710,072	69,307	
2. 支出の部				
(1) 事業費	2,903,200	2,903,000	200	会報発行・公益事業関係含
(2) 管理費	2,836,179	2,767,072	69,107	借料・光熱費など
(3) 固定資産取得購入支出	0	10,000	△10,000	電話機
(4) 繰入金支出	40,000	30,000	10,000	退職積立金特別会計
当期支出合計(C)	5,779,379	5,710,072	69,307	
当期収支差額(A)-(C)	379,369	△360,062	19,307	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

動いています 同窓会

就職支援事業

教育・研修部による就職支援事業を、次の要領で行いました。

- ・期日 7月26日～8月25日
- ・場所 長崎大学教育学部
- ・内容 個人面接・集団討議
小論文 等
- ・人数 延べ1310名



令和3年度 図書購入費助成校

- ・佐世保市立相浦西小学校
- ・平戸市立志々伎小学校
- ・雲仙市立愛野小学校
- ・波佐見町立東小学校
- ・長崎市立深堀中学校



深堀中学校



相浦西小学校

教育学部慰霊の日

被爆地長崎は、8月9日、76回目の「原爆の日」を迎えました。

例年営まれていました「教育学部原爆慰霊祭」は、本年度も、昨年度同様、コロナ感染拡大防止の観点からやむなく中止となりました。

慰霊碑にお花を供え、会長はじめ会員、教育学部の教職員、原爆投下時刻11時2分に黙とうし、お線香をあげ、御霊に哀悼の意を捧げ、恒久平和を祈りました。

本年度も、教育学部の教職員の方々には、大変お世話になりました。



お願いとお知らせ

本号では、「会員の皆様の要望」に因應するため、「特別支援教育」について特集を組みました。

基本的なことについて、学校経営の立場から、そして担当者として取り組んでいることを7人の先生方にお願いしました。

自分の眼前にいる子ども一人ひとりの思いや願いなど、声が聞こえてくるのではないのでしょうか。

これからも「会員の皆様にとって、必要不可欠な会報」の作成を目指したいと考えています。

同窓会の運営、会報の在り方、教育界の話題や課題、会員の動向等、ぜひ皆様の声を聞かせて下さい。お願いします。

また、本会報では、平成25年・26年、4回にわたり、現在、県教委、ワークサポートオフィス」相談員の池田英俊先生に執筆いただき「特別支援教育」について掲載しています。テーマは次の通りです。

- ・特殊教育から特別支援教育へ
- ・通常学級における特別支援教育
- ・長崎県の取り組み
- ・特別支援を必要とする子どものいる教育の充実

ご希望の方は、事務局まで連絡を下さい。すぐお届けいたします。